

世界防災フォーラム／
防災ダボス会議@仙台2017

「より良い復興」の実践的な 取り組みと今後の方向性

平成29年11月26日

一般社団法人パーソナルサポートセンター
業務執行常務理事 立岡 学

本日お伝えしたい内容

1. 一般社団法人パーソナルサポートセンター(PSC)について

2. 被災者支援事業

- ・転居支援事業を実施するにいたった背景(調査事業)
- ・生活再建支援を行う上で重要なこと
 - ★被災者の多様なニーズや意見をくみ取り伴走型支援を行うことの重要性
 - ★事業実施者間の役割分担による支援と情報共有の大切さ 等
- ・伴走型民間賃貸住宅入居支援事業

3. 今後の課題

1. 一般社団法人パーソナルサポートセンター(PSC)について

パーソナルサポートセンターの目的(定款)

当法人は、ホームレス、障がい者、DV被害者、一人親世帯、ニート、引きこもり、就労困難者など、社会的困窮状態にある方の生活支援をし、就労自立させるために寄り添い型伴走型支援を実施するパーソナル・サポート事業を普及、育成、制度化を進めることで、支援対象者が安定的に自立生活を営むことの実現につなげることを目的とする。

パーソナルサポートセンターのめざすもの(憲法13条と憲法25条)

- 13条 すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重必要とする。
- 25条 すべての国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。
2. 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。

センターの構成

■2つの事業部(地域善隣事業部、自立相談支援事業部)と間接部門、合計64名のスタッフ

■代表理事 新里宏二(弁護士、元日本弁護士連合会副会長)

■連携・協力団体(*:特定非営利活動法人)

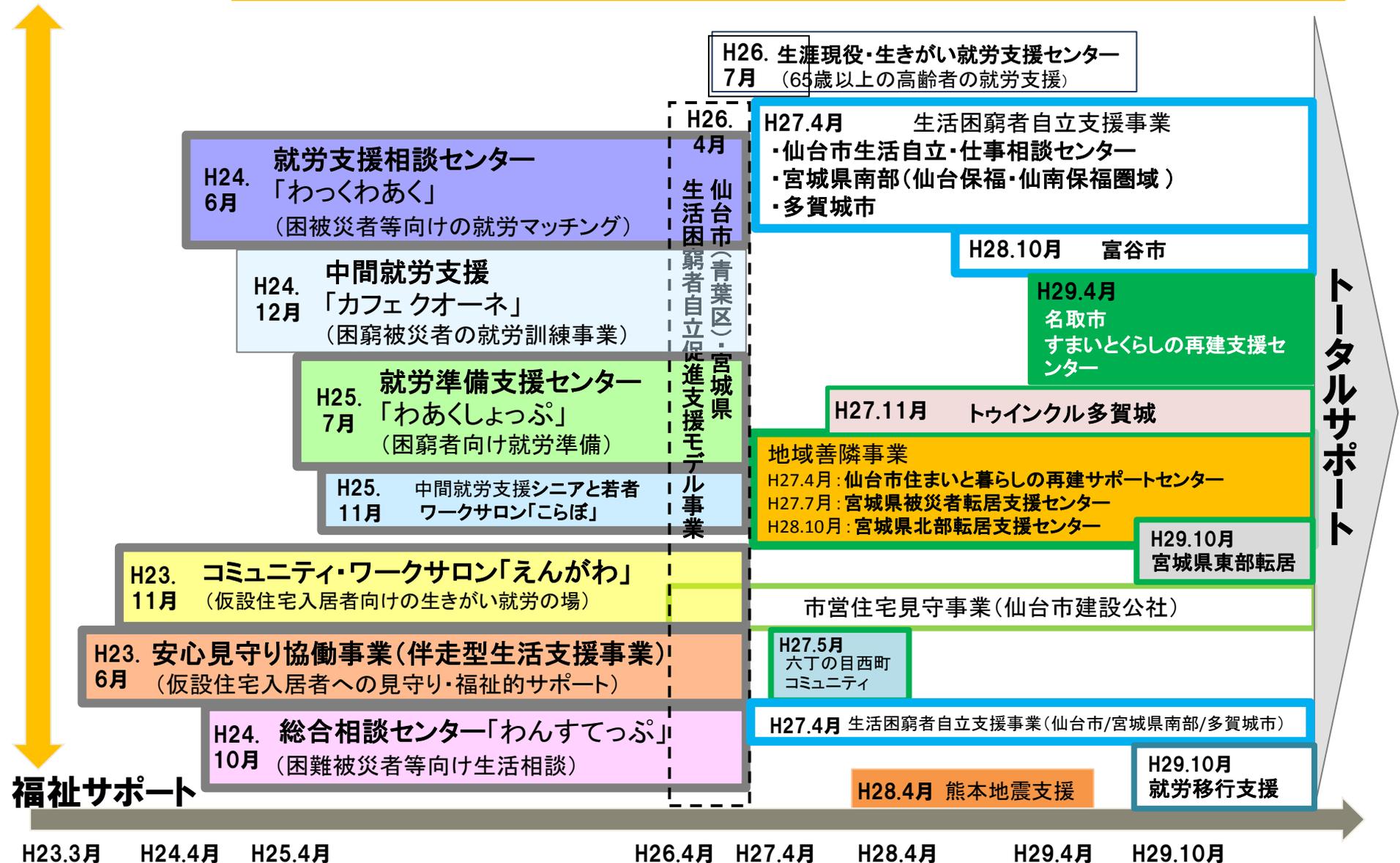
- ①全国コミュニティライフサポートセンター* ②せんだい・みやぎNPOセンター*
③仙台夜まわりグループ* ④チャイルドラインみやぎ* ⑤反貧困みやぎネットワーク
⑥萌友* ⑦POSSE* ⑧ほっぷの森* ⑨公益財団法人共生地域創造財団
⑩MIYAGI子どもネットワーク* ⑪ワンファミリー仙台* ⑬アスイク
⑭みやぎ生活協同組合 ⑮ふうどばんく東北AGAIN



1. 一般社団法人パーソナルサポートセンター(PSC)について

PSCの支援事業の全体像【平成29年11月現在】

就労サポート



福祉サポート

H23.3月 H24.4月 H25.4月 H26.4月 H27.4月 H28.4月 H29.4月 H29.10月

2. 被災者支援事業

転居支援事業を実施するにいたった背景 (仮設住宅入居者への調査)

- 発災後、1年が経過する段階での生活実態調査の実施
- 仮設の見守り活動から見えない部分の実態把握
- 見守り活動から聞こえる被災者の声ではない、客観的に調査から見聞きできる被災者のニーズを把握し、次施策へ反映
- 2014年にも同様の調査を実施

2. 被災者支援事業

平成24年2月に実施した調査。仙台市内の仮設住宅（みなし2581世帯、プレハブ2199世帯）に配布。回答は世帯主に依頼。
みなし1369世帯、プレハブ569世帯から回答をもらう。

仙台市の根本的な問題はみなし仮設入居世帯に関する生活再建という点
ただし、プレハブ世帯の方が生活再建していくには厳しい結果がでた。

① 年間所得について（平成23年度）

みなし仮設 291万円 ただし、250万未満の世帯が半数を超える。

プレハブ 220万円 ただし、200万未満の世帯で半数を超える。

平成22年度の所得よりも、約30万ほどダウンしている結果がでている。

② 世帯のなかに障がい者手帳（身体、療育、精神）を所持している割合

みなし仮設 1300有効回答のうち、142世帯 10.4%

プレハブ 485有効回答のうち、99世帯 20.4%

ちなみにプレハブで介護認定を受けている人がいるかの問いに対し、
有効回答510のうち、84世帯 15.7%という結果。

ダブルカウントの世帯もいると思うが、単純に全体の3割が何らかのハンデがあると思われる。見守り訪問していてなんとなく感じていたことが数字としてあらわれた結果だった。

2. 被災者支援事業

③ みなし仮設の家賃の平均 60、255円

現在の家賃の何割負担まで可能か？の問いに対し、有効回答数813

負担なしじゃないと住み続けられない304世帯 37.4%

2割負担なら住み続けられる 136世帯 16.7%

2割負担までと負担なしとの回答合計で 54.1%で半数をこえる。

④ 就労状況についての問い 有効回答数1167

仕事についている 779 66.8%

非就労世帯 259 22.2%

求職中（雇保受給満了） 14 1.2%

求職中（雇保受給中） 41 3.5%

求職中（雇保未受給） 27 2.3%

求職中（雇保受資格無） 47 4.0%

求職中の合計は109世帯 全体の11%

※仙台市の調査でも同様な結果がでていると聞いている。

2. 被災者支援事業

生活再建支援を行う上で重要なこと

2. 被災者支援事業

行政・PSC・連携団体等での定期的なケース会議を実施

第1回 被災者支援連絡調整会議

日時 平成25年4月22日(月)午後3時から
場所 青葉区役所 7階第1会議室

議 事

1. 自立に向けた戸別訪問の実施について
2. その他

経過概要

- 平成25年3月18日(月)
・被災者支援連絡調整会議 キックオフ会
被災者生活再建支援事業(青葉区)実施について
- 平成25年4月10日(水)
・ワーキング・グループ 第1回会議
事業の進め方等の検討
- 平成25年4月18日(木)
・ワーキング・グループ 第2回会議
情報共有、訪問の確認

平成25年度 被災者生活再建支援事業 (青葉区)関係者名簿(※出席者リスト)

連絡調整会議

区民部総務課長、区民部街づくり推進課長、保健福祉センター管理課長、保健福祉センター家庭健康課長、保健福祉センター障害高齢課長、保健福祉センター保護課長、宮城総合支所総務課次長兼課長、宮城総合支所まちづくり推進課長、宮城総合支所保健福祉課長、仙台市社会福祉協議会中核支え合いセンター長、パーソナルサポートセンター生活支援部長、復興事業局生活再建支援部生活再建支援室長、生活再建支援室主幹、仮設住宅室長等

ワーキング・グループ

区政推進係長、区政推進係主任、地域振興係長、総務係長、健康増進係主幹兼係長、健康増進係主任、高齢者支援係長、高齢者支援係保健師、保護課第一係主幹兼係長、保護課第一係社会福祉主事、宮城総合支所総務係主幹兼係長、宮城総合支所地域振興係長、宮城総合支所保護係長、仙台市社会福祉協議会中核支え合いセンター主任、パーソナルサポートセンターSV、復興事業局生活再建支援部生活再建室主任等

2. 被災者支援事業

仙台市被災者生活再建加速プログラムで被災者生活再建支援ワーキンググループに参加し、市との協働での支援を実施

仙台市被災者生活再建加速プログラムの概要

分類	更なる課題	支援策や対応
1 生活再建可能世帯 住まいの再建方針や再建時期が決まっており、特に大きな問題がなく日常生活を送っている世帯	<ul style="list-style-type: none"> ●さまざまな事情で再建方針を変更した世帯等に対する、住まいの再建に関する相談支援の充実 ●賃貸住宅を希望する世帯に対する、積極的な情報提供等 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な状況調査 ・支援情報の提供 ④公営住宅入居支援 ④住宅再建相談支援
2 日常生活支援世帯 住まいの再建方針や再建時期は決まっているが、主に心身の健康面に課題を抱えており、日常生活において継続的に支援が必要な世帯	<ul style="list-style-type: none"> ●生活環境の変化による心身の健康への影響が懸念される世帯に対する、再建先での保健福祉サービスの継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問の実施 ・健康支援 ・見守り・生活相談 ④地域保健福祉サービスによる支援
3 住まいの再建支援世帯 住まいの再建方針または再建時期が未定である世帯や、資金面、就労、家族関係等に課題を抱えているため支援が必要な世帯	<ul style="list-style-type: none"> ●一人で行動することが困難な方など、さまざまな事情により再建に踏み切れない世帯等に対する、個別支援等 	<ul style="list-style-type: none"> ④個別支援計画による支援 ・戸別訪問の実施 ・就労支援の推進 ④伴走型民間賃貸住宅入居支援
4 日常生活・住まいの再建支援世帯 住まいの再建に関して課題を抱えており、かつ、日常生活においても継続的に支援が必要な世帯	<ul style="list-style-type: none"> ●限られた期間内で課題解決や再建が可能となるよう、幅広い支援者との連携や積極的な関与 ●課題解決に専門的な知識等を要する世帯への支援に必要な、弁護士等専門家のアドバイス 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援計画による支援 ・戸別訪問の実施 ・健康支援 ・見守り・生活相談 ④地域保健福祉サービスによる支援 ④伴走型民間賃貸住宅入居支援 ④専任弁護士と連携した相談支援体制構築
新 市内の仮設住宅に入居しているが接触できない世帯	<ul style="list-style-type: none"> ●再建方針や支援の必要性についての早期把握 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸別訪問調査 ・情報提供・相談支援 ・居住実態のない世帯への退去勧奨等
新 市内で被災し市外の仮設住宅に入居している世帯	<ul style="list-style-type: none"> ●避難先の自治体との連携や情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供・相談支援

被災者生活再建支援ワーキンググループで協働

PSCが実施

2. 被災者支援事業

仙台市被災者生活再建加速プログラム 伴走型民間賃貸住宅入居支援事業 (仙台市住まいと暮らしの再建サポートセンター)

- 仙台市が供給する応急仮設住宅等に入居されている方
- 再建先となる住宅を一人で探す事が困難な民間住宅入居希望者

独り暮らしで保証人もいないし...



契約や手続きが一人では不安...

支援制度が無いと転居なんて...



手伝ってくれる人がいないと...

- ◆ 住まいの探し方のアドバイス
- ◆ 不動産事業者への同行支援
- ◆ 転居に伴う各種手続きのサポート

仙台市 住まいと暮らしの再建サポートセンター

3. 今後の課題

① 被災支援事業等をいかに平時の支援事業のなかで展開するか

② 災害ケースマネジメントの創設

現在、ハード面の復旧ばかりに対応する激甚法を改正し、災害時に福祉などのソフト面の国庫補助率を高めることで、ひとりひとりの状況に応じた伴走型の相談等の支援を実施する「災害ケースマネジメント」が必要。